

# ふくおかのふくし 153号

Sep.2015

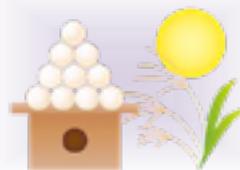
Welfare of Fukuoka



今年も始まります！赤い羽根共同募金 記者発表会

## 今号の内容

- 特集 日常生活自立支援事業実施体制の強化 p 1
- 本会会長・副会長が決定 p 4
- 赤い羽根共同募金運動が今年も始まります p 5
- 市区町村社協会長・常務理事・事務局長研修会開催報告 p 7
- 福祉教育セミナー開催報告 p 8
- 社会福祉施設 種別協議会紹介 p 9
- ふくふくInfo p 10



じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の配分金を受けて発行しています。

# 特 集



## 日常生活自立支援事業 実施体制の強化

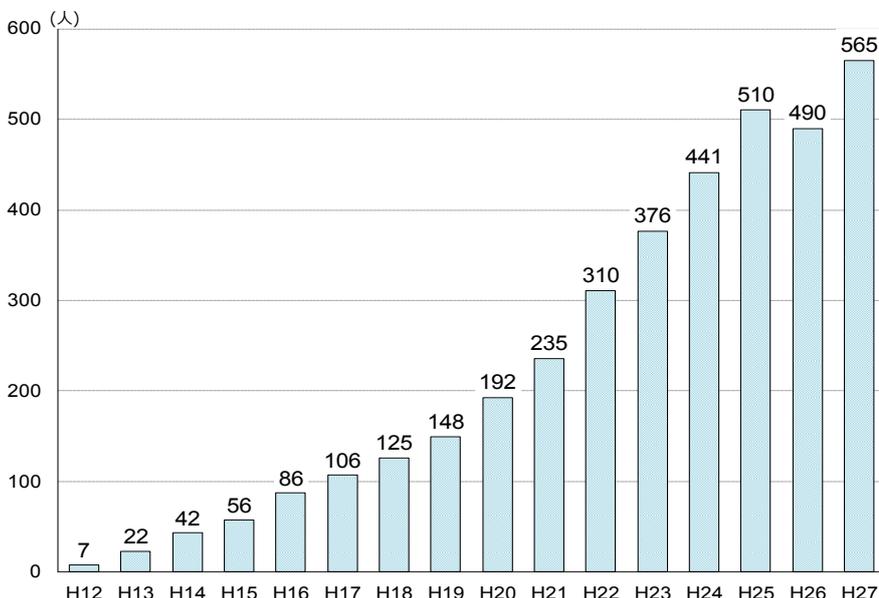
### 3基幹的社協から9基幹的社協へ

#### 【日常生活自立支援事業の概要】

利用対象者	①認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等で、判断能力が不十分なため日常生活でお困りの方（診断書や手帳を有する人に限らない） ②この事業を利用する意思があり、契約内容について理解できる方
サービス内容	①福祉サービスの利用援助 福祉サービスを利用したり、やめたりする手続きのお手伝い ②日常的金銭管理サービス、年金等の受取り 福祉サービス利用料や公共料金のお支払い、定期的な生活費のお届け等 ③書類等の預かりサービス 預貯金通帳、印鑑、年金証書等の預かり
利用料 預かり料	①利用料 1時間まで1,000円 その後、30分を超える毎に350円加算 ※上限2,750円 ②預かり料 日常的に使う書類の預かり 月350円 （預金通帳、銀行印等、お住まいの市町村社会福祉協議会で保管） その他の保管を希望される書類 月250円 （年金証書、権利書、実印等、基幹的社会福祉協議会の貸金庫等で保管） ※ただし、生活保護を受けている人は、すべて無料

本会では、社会福祉法第81条に基づき、認知症・知的障害・精神障害等で判断能力が不十分なために、日常生活に支障を来したり、不安を抱える方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類等の預かりサービスを行う「日常生活自立支援事業」を実施しています。

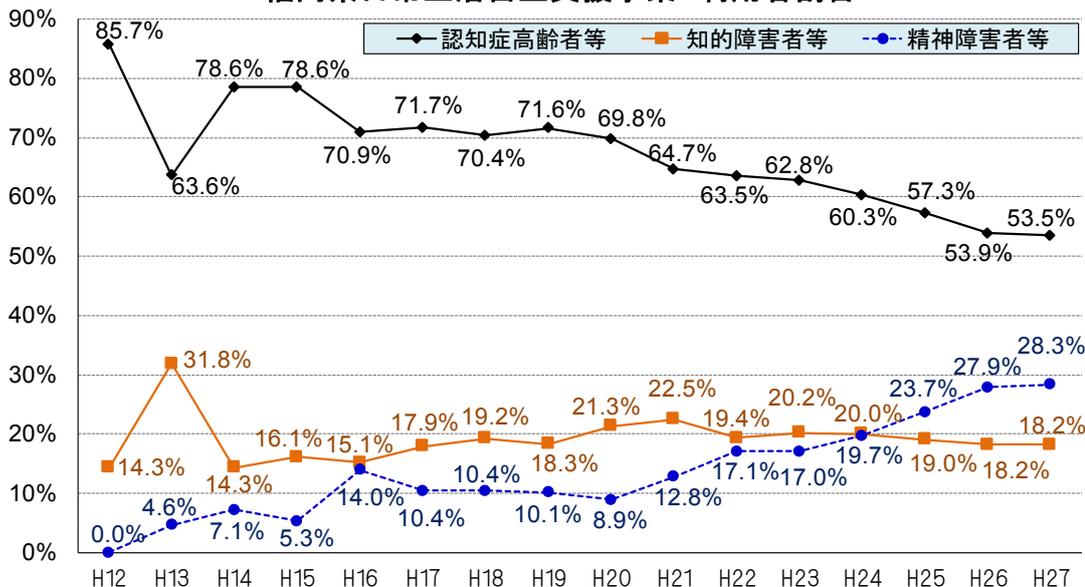
表1 福岡県日常生活自立支援事業 利用者推移



全国では、4万6千人を超える利用者がおり、本県においても、565名（平成27年5月末現在）の方が利用しています。（表1）対象区分の内訳としては、認知症高齢者等が約5割、知的障害者等が約2割、精神障害者等が約3割となっています。（表2）

近年の傾向として、精神障害者等の割合が増え、障害者の地域生活移行等の施策が影響していると思われます。

表2 福岡県日常生活自立支援事業 利用者割合



また、本事業利用のきっかけは、地域包括支援センターや障害者相談支援センター等の関係機関からの相談が最も多く、認知症高齢者等の増加や障害者の地域生活移行、改正生活保護法及び生活困窮者自立支援法の施行等に伴い、本事業のニーズはますます高まっています。

【利用者の声】安心して暮らせるように〜

今回、精神面での不安を抱え、2年前から本事業を利用されているNさん（46歳）の支援に、支援計画の見直しを兼ねて同行し、本事業についての意見や感想を伺いました。

「なぜこの事業を利用しようと思いましたか。」

きっかけは、母親が死亡し、お金の管理をしもなかった方がいいのではないかとケースワーカーから言われたことでした。

「お金を管理されることや、生活支援員とのやり取り、生活費の使い方等に不安や抵抗はありませんでしたか。」

最初は迷いましたが、生活を安定させたいと思い、利用することにしました。

最初はとても不安

で、他人にお金を使われるかもしれないと思いましたが、生活支援員さんと何度か会ううちに信用できる人だとわかり、お金の使い方についてアドバイスをもらったり、いろいろな相談にも乗ってもらっています。



「この事業を利用して、良かったと思う」と、要望等がありますか。」

利用を始めた頃は、貯金が無く、自由に使えるお金も少なくて大変でしたが、生活支援員さんと相談しながら生活していたら、お金も貯まり始め、生活が安定するようになりました。今では少しずつ欲しい物が増えるようになりました。

また、ヘルパーさんが掃除、買い物、食事の準備をしてくれるようになったので、部屋も綺麗になり、食事も時々一緒に作ったりしています。

おかげで、いろいろな相談できる人が増えました。

「これからもこの事業を利用したいですか。今後の目標を教えてください。」

是非続けていきたいです。今後は仕事を始めて、車を買いたいです。お城巡りや動物が好きなので、ペットシヨップ巡りもしたいです。



これまで生活全般において母親の支援を受けていたNさんは、ひとり暮らしになり、計画的な金銭管理や諸手続き、身の回りの整理、栄養管理等を十分に行うことができませんでした。母親の死によって更に精神不安定となったNさんは、心配して支援してくれた親族との関係を悪化させてしまいました。

母親の死後も住み慣れた自宅での生活を希望されたNさんの金銭管理について、福祉事務所のケースワーカーから本事業への相談をきっかけに、生活全般の支援が必要になりました。そのため

Nさんが安心して暮らせるよう関係機関(ケースワーカー、保健師、障害者相談支援センターの相談員、ホームヘルパー、社協職員等)が連携しながら必要なサービス提供を行い現在に至っています。

Nさんに限らず、様々な相談機関や福祉サービスがあることを知らず、SOSを発信することができない人が、地域にまだまだ多く潜在していると思われれます。支援の手が届かずに、止むを得ず住み慣れた家を離れざるを得なくなるケースもあり、本人の希望に沿った在宅生活を継続するためにも、福祉サービス利用のお手伝いや日常的な金銭管理の支援を行う本事業の必要性は大変重要視されています。

このように、本事業を必要とする利用者一人ひとりに適切な支援が行えるよう、本会では、支援者の養成と資質向上を図るため、生活支援員研修会を初任者編、実務者編に分けて年1回ずつ開催しています。去る7月7日開催の初任者編では、2名の生活支援員(社協職員と民生委員)から援助活動に携わった活動事例や体験談の報告を受け、生活支援員業務に対する理解を深めることができました。参加者からは、利用者との接し方、信頼関係の作り方、関係機関との連携方法などについて学び、今後の活動で実践していきたいとの感想が多くありました。

今回は、実務者編を12月に開催する予定です。

### 【更なる推進体制強化に向けて】

本会では、事業開始以降、政令市を除く県域を3基幹的社協(久留米市社協、田川市社協、本会)で

エリアを分けて取り組みを進めてきましたが、契約件数が年々増加する中、現状の事業実施体制の見直しが急務の課題となりました。

こうした状況を踏まえ、県の財政支援のもと、今年度、現状の3基幹的社協から9基幹的社協への増設並びに専門員4名から12名への増員配置など大幅な体制強化を図ることとなりました。10月1日には9基幹的社協体制となる予定です。

また、推進体制強化の1つとして、これまで以上に広報啓発活動にも積極的に取り組み、広く周知していくことで、利用実績のない市町村や契約者の少ない市町村への普及を図りたいと考えています。

今後ますます必要性が高まる本事業について、今以上に市町村

### 基幹的社協協議会一覧

社会福祉法人  
直方市社会福祉協議会  
10月1日から開始予定

〒822-0034  
直方市大字山部 616-145  
☎ 0949-23-2551

社会福祉法人  
福岡県社会福祉協議会  
地域福祉部生活支援課  
日常生活自立支援事業

〒816-0804  
春日市原町 3-1-7  
クローバープラザ内  
☎ 092-584-7411

社会福祉法人  
田川市社会福祉協議会  
あんしん田川権利擁護センター

〒825-0002  
田川市大字伊田 2735-13  
スマイルプラザ田川内  
☎ 0947-46-0801

社会福祉法人  
嘉麻市社会福祉協議会  
かま権利擁護センター

〒820-0205  
嘉麻市岩崎 1143-3  
☎ 0948-42-0751

社会福祉法人  
朝倉市社会福祉協議会  
福祉課  
日常生活自立支援事業

〒838-0068  
朝倉市甘木 198-1  
☎ 0946-22-7834

社会福祉法人  
大牟田市社会福祉協議会  
生活支援相談室  
日常生活自立支援事業

〒836-0815  
大牟田市瓦町 9-3  
総合福祉センター内  
☎ 0944-57-2531

社会福祉法人  
八女市社会福祉協議会  
八女あんしんサポート事業

〒834-0031  
八女市本町 599  
社会福祉会館内  
☎ 0943-23-0294

社会福祉法人  
久留米市社会福祉協議会  
生活支援課  
日常生活自立支援事業

〒830-0027  
久留米市長門石 1-1-34  
総合福祉センター内  
☎ 0942-34-3077

社会福祉法人  
筑後市社会福祉協議会  
10月1日から開始予定

〒833-0032  
筑後市野町 680-1  
総合福祉センター内  
☎ 0942-52-3969

※政令指定都市社協は独自に実施

社協や関係機関と連携を密にし、潜在的ニーズの掘り起こしや新規契約利用者の増加を図り、1人でも多くの方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援していきます。

### 【問い合わせ先】

地域福祉部 生活支援課  
☎ 092・584・7411

# 本会会長・副会長が決定 ～本会理事・評議員改選～

本会では、去る8月24日に第257回理事会および第157回評議員会を開催し、理事・評議員の改選を行いました。また、下記のとおり本会会長・副会長が決定いたしました。（任期：平成27年9月2日から平成29年9月1日）

- 会長 小川 弘毅（西部ガス株式会社 相談役）  
副会長 柴田 洋三郎（福岡県立大学 学長）  
副会長 原 嘉伸（福岡県老人福祉施設協議会 会長）  
副会長 柏木 修（北九州市社会福祉協議会 会長）  
副会長 川地 東洋男（久留米市社会福祉協議会 会長）

## 本会主催研修のご案内

福岡県介護実習・普及センター（本会介護実習課）では、下記研修会をクローバープラザ（春日市）で開催します。いずれも受講料無料。皆様のご参加をお待ちしています。

なお、開催要綱、申込書等については、本会ホームページからダウンロードしてください。

### ◆平成27年度 福祉用具・住宅改修研修◆

期日等		主な内容
1日目	10月7日（水）	身体状況に適應した福祉用具活用法
2日目	10月15日（木）	福祉住環境に関する理解と連携
3日目	10月26日（月）	福祉用具サービス計画作成ガイドラインの考え方 福祉用具と住宅改修の進め方と専門性の理解

### ◆平成27年度 介護職員のための福祉用具研修◆

期日等		主な内容
1日目	A日程 10月21日（水） B日程 10月27日（火）	腰痛予防の必要性と介護ロボット危機を用いた介護技術の提案
2日目	A日程 11月6日（金） B日程 11月11日（水）	安全・安心な排泄介護
3日目	A日程 12月3日（木） B日程 12月8日（火）	安全・安心な入浴介護
4日目	A日程 12月15日（火） B日程 12月22日（火）	スライディングボード・シートの活用、リフトを導入するには

上記研修のほか、県民介護講座「認知症について考えるつどい～認知症を正しく理解し、地域でともに生きるために～」を10月12日（月・祝）にクローバープラザ（クローバーホール）で開催します。

【問い合わせ先】 福岡県介護実習・普及センター（介護実習課） ☎ 092-584-3351  
ホームページ <http://fsw.or.jp/index.html>

地域の福祉活動を支える

# 赤い羽根共同募金運動が 今年も始まります。



共同募金運動は、民間の福祉活動を支援するため、住民主体の自主的な活動として、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まり、今年で69回目を迎えます。

毎年10月1日から12月31日までの3カ月間で実施し、皆様にご協力いただいた募金は、その約75%が集められた地域に還元され、様々な福祉課題の解決を目指して実施される福祉活動に活用されています。

共同募金会では、毎年様々な福祉活動での使用道や目標額を掲げて募金を募っています。今年度は6億4533万4349円の目標達成に向け努めてまいります。

しかし、共同募金運動を取り巻く環境は依然厳しく、募金実績は全国的に10年前の7割ほどにまで減少しています。

そこで、福岡県では、多くの人に自分たちが住む地域の福祉財源として活用される共同募金についての理解・関心を深めていただき、自分たちも地域の一員であるという意識や責任感を身に付ける機会としていただけるように、「赤い羽根キャッチフレーズ」を県内の小中高生から募集しています。今年度は、1714点の応募の中から、最優秀作品が決定しました。

このキャッチフレーズは、ポスターやチラシ等に掲載し、共同募金運動の広報・啓発に活用させていただきます。

赤い羽根キャッチフレーズ

平成27年度 最優秀作品

**思いやり つなげて  
みんな幸せに**

…赤い羽根共同募金

福岡市立長尾中学校3年

蒲池 光輝 (かまち こうき) さん

## ～共同募金は「じぶんの町を良くする」様々な活動に役立てられています～



高齢者等に対する見守り・訪問活動



公民館等での子育てサロン活動

### (ありがとうメッセージ)

地域で自立した生活を送る高齢者のために行っているふれあい訪問活動は、安否確認を兼ねた声掛け運動です。この活動を続けられるのは、共同募金のおかげです。

### (ありがとうメッセージ)

乳幼児を抱える保護者の交流の場として、育児不安の解消と、当事者同士の仲間作りを支援し、地域における子育て力を育むことができました。募金にご協力いただいた皆様にお礼申し上げます。

また、本会では、共同募金運動をアピールし、応援者を増やすため、**福岡ソフトバンクホークスの本多雄一選手（福岡県出身）**に、平成24年度から『**赤い羽根応援大使**』にご就任いただき、ご協力いただいております。

この度、10月1日からの運動開始に向け、平成27年度の赤い羽根キャッチフレーズの最優秀作品と、本多雄一選手を起用したポスターや、福岡ソフトバンクホークス球団マスコットのハリーホークと赤い羽根がコラボしたオリジナルバッジ等の発表会を去る8月26日（水）に福岡ヤフオクドームで開催しました。

今年のキャッチフレーズを発表する本多選手



発表会では、赤い羽根キャッチフレーズで最優秀賞を受賞した福岡市立長尾中学校3年の蒲池光輝さんと赤い羽根応援大使の本多雄一選手、さらに、球団マスコットのハリーホークに参加いただき、発表会を盛り上げていただきました。



蒲池 光輝さん

蒲池さんは、「一人ひとりが思いやりの気持ちを持てば、人を傷ついたり、人をいじめたりせず、みんなが幸せになれるという思いでつくりました」と、このキャッチフレーズに込めた思いを話していただきました。

また、今年で赤い羽根応援大使の就任4年目となる本多雄一選手からは、共同募金への協力についてメッセージをいただきました。

10月1日から始まる共同募金運動に、皆様の温かいご支援・ご協力をよろしく願います。



(クオカード・図書カード・バッジ)

発表会で公開した平成27年度限定のオリジナルグッズ。本会ホームページ上から申込みいただけます。



### ＜本多選手からのメッセージ＞

一人の人間として感謝の気持ちを持って、支え合っていきたい。募金額が減っているので、みなさんの力と支えが必要です。

今年も赤い羽根共同募金へのご協力をよろしく願います。



ゆうちょ銀行（窓口）では、手数料無料で寄付を受け付けております。  
※窓口以外は、手数料が必要です。

口座番号 0178064404

口座名 社会福祉法人

福岡県共同募金会

#### 【問い合わせ先】

福岡県共同募金会  
☎092-584-3388

# 社会福祉諸制度の転換期に社協の役割を改めて考える

〓平成27年度市区町村社会福祉協議会会長・常務理事・事務局長研修会を開催〓

本会では、社会福祉諸制度をめぐる最新の中央情勢を踏まえ、これからの社協のあり方等について共通認識を図ることを目的として、平成27年度市区町村社会福祉協議会会長・常務理事・事務局長研修会を8月3日・4日に朝倉市（ホテルパールレンス小野屋）で56市町村社協・106名の参加を得て、開催しました。

1日目は、まず本会から県内市区町村社協を対象に実施した個別台帳調査結果の報告及び制度改正への取り組み、社会福祉法人改革の動向等について報告を行いました。

その後、「地域福祉をめぐる課題と施策の動向について」社会福祉協議会に求められる役割」と題し、厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 地域福祉専門官 藤咲 宏臣 氏に講演をいただきました。

藤咲氏からは、社協をめぐる政策動向を踏まえ、生活困窮者自立支援事業に社協が取り組む意義や地域包括ケアの構築と社協が取り組んできた地



厚生労働省 社会・援護局  
地域福祉課 地域福祉専門官  
藤咲 宏臣 氏

域福祉事業との関係性、また、社会福祉法人制度改革の中で、社協に求められる役割など、今日の社会福祉をめぐる政策動向を中心に社協への期待を込めたお話がありました。

2日目の実践報告では、嘉麻市社協と岩国市社協（山口県）からそれぞれ実践報告をいただきました。

嘉麻市社協 事務局長 木山 淳一 氏からは、「2025年 嘉麻市社協が生き残るために」をテーマに、嘉麻市社協が平成27年4月から設置した、自立支援センター、ひきこもり相談支援センターなどの6つの相談窓口設置の経緯や取り組みについて報告いただきました。また、団塊の世代

が75歳を迎える2025年に向けて社協として取り組むべきことなど危機感を込めて話されました。



嘉麻市社協 事務局長  
木山 淳一 氏

また、岩国市社協 錦支部支部長 中村 克敏 氏からは、「地域づくりで健康づくり、健康づくりで地域づくり」錦地域住民支援連携会議（にしき安心サポートチーム）の取り組み」をテーマに、地域の課題解決に向けて、医療、福祉、環境など、職種を超えた多



岩国市社協 錦支部  
支部長 中村 克敏 氏

くの関係機関が協働する「にしき安心サポートチーム」の取り組みや住民と共に課題を解決していく仕組み作り、また、その効果について報告いただきました。

実践報告後はグループに分かれ、各社協の活動内容や社協の目指すべきビジョンなどについて活発に情報交換・意見交換が行われ、有意義な2日間となりました。

## 【問い合わせ先】

地域福祉部 地域課

☎092158413377



## 学校・社協・地域が一体となった福祉教育を！

本会では、すべての人が「ともに生きる」地域を実現するため、地域住民や学校関係者、ボランティア活動者、専門職などが協働し、お互いに学び合う体系的な福祉教育を推進することを目的として平成27年8月17日に福岡商工会議所で平成27年度福祉教育セミナーを開催しました。



大阪教育大学  
准教授 新崎 国広 氏

大阪教育大学 准教授 新崎 国広 氏を講師に迎え、「『人と人が繋がる  
ともに生きる力を育む福祉教育』～社会福祉協議会は、学校と地域・家庭を  
つなぎ・結ぶ福祉教育コーディネーター！」と題して、福祉教育で「地域の  
福祉力・教育力」を高めることの重要性や教員が学校と地域を結ぶコー  
ディネーターとしての役割を果たす必要性についてご講演いただきました。

新崎氏は、頭と心と体を使って学ぶ体験学習を提案し、ゲームを交えなが  
ら、相手の立場になって考える心や、決して孤立させない心の醸成、また人  
とのつながりや、共に生きることの意義について、福祉教育の基本理念から  
説明いただきました。

講演に続いて、大野城市社会福祉協議会 係長 馬場 徹 氏、筑紫野市立吉木小学校 教頭 樋口 淳子  
氏、都城市ボランティア・福祉共育おうえんセンター(宮崎県) 所長 大牟田 智子 氏の3名からそれ  
ぞれの取り組みについて実践報告をいただきました。

参加した受講者からは、「福祉教育は学校・社協・地域が一体となり、子どもや高齢者、障害のある  
方を優しい心で考えていかなければいけない」、「『ふだんのくらしのしあわせ』のためには何が大切な  
のかがよく分かった」等の意見をいただき、実りある研修となりました。

【問い合わせ先】 地域福祉部 地域課 ☎ 092-584-3377

## 福岡県社会福祉大会を10月23日に開催！

福岡県社協、福岡県共同募金会は、来る**10月23日(金)**、**クローバープラザ(春日市)**で、「平成27年福岡県社会福祉大会」を開催します。本大会は、県内社会福祉関係者が一堂に会し、社会保障・社会福祉制度の現状と課題を踏まえ、誰もが安心して暮らせる元気な地域づくりに向け、研鑽するとともに、多年にわたって社会福祉の推進に貢献された方々の表彰を目的に開催します。

### 【大会日程】

- 13:00 開会(受付 12時)
- 13:05 「つながりと居場所のある社会をめざして」(仮題)  
講師 中央大学 法学部 教授 宮本 太郎 氏(写真)
- 14:20 総会・式典
- 15:20 閉会



### <講師プロフィール>

東京都出身。立命館大学法学部助教授、ストックホルム大学客員研究員、北海道大学法学部教授などを経て、2013年より現職。

内閣府参与、総務省顧問、社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」部会長、「月間福祉」編集委員長などを務める。

【問い合わせ先】 総務部 総務課 ☎ 092-584-3377

## 福岡県老人福祉施設協議会

本会は、昭和27年に県社協・養老部会として、24の老人ホームで設立して以来、昭和44年に県老人ホーム協議会として県社協の部会組織から独立し（ただし、事務局は県社協内に置く）、現在に至ります。

私たち高齢者福祉施設を取り巻く環境は、平成12年の介護保険制度創設以降、措置から契約の時代へ、そして3年ごとの介護報酬改定や介護職員処遇改善交付金制度、胃ろう・喀痰吸引等の医療行為の一部認可等々、社会保障制度の変化とともに大きく変化しています。現在、在宅医療・介護連携の推進、生活支援サービスの充実を行いつつ、在宅等住み慣れた地域の中で利用者等の生活を支える地域包括ケアシステムの構築が目指されており、私たちの役割も大きく変わろうとしています。

このような中、本会の主な活動として、各部会や委員会で高齢者福祉事業に関する調査・研究、研修会のほか、時宜に応じた調査・研究等を行う「制度施策ワーキングチーム会議」を毎月開催しており、平成27年度は人材確保に向けた老協協主催での職場説明会（仮称）や社会福祉法人に求められている地域公益活動に向けた調査・研究を進めています。

また、会員施設の役職員の資質向上に向けた取り組みとして、平成27年度からは、研修体系を見直し、人材育成・職種間の連携を柱とした「テーマ別・課題別研修」を実施しています（年12回程度）。さらに、次世代のリーダーを育成する次世代委員会では、介護の現場レベルでの調査・研究等を進めています。

社会福祉法人の「存在意義」が問われる中、本会では、これまで築き上げてきた専門性と社会福祉事業という高い公共性を堅持しながら、しっかりとした経営基盤の構築と施設運営の適正化、質の高いサービス提供に努めるとともに、社会福祉法人の役割とは何かを常に念頭に置きながら、これまで以上に地域から信頼されるために、会員施設が一丸となって事業を行っていききたいと考えています。

### 【組織概要】

平成27年9月1日現在

会員数	810会員	327施設・483事業所
組織構成	役員会	
	5部会	特養、養護、軽費・ケアハウス、地域密着サービス、居宅介護支援
	4委員会	制度施策、ワーキングチーム、研修、次世代
	7小委員会	通所、グループホーム、小規模多機能、介護、看護、生活相談員、栄養士

【各種別協議会 事務局】 施設福祉部 施設課内（春日市原町3-1-7 クローバープラザ西棟6階）  
TEL 092-584-3377(代表) FAX 092-584-3369-3381

まごころ製品 が **ばり得** に買える!!

## 福岡よかもん市場に、まごころ製品特設コーナー開設中!

福岡県では、福岡の「よかもん（よいもの）」を一つでも多く発掘し、「ばり得（お得な割引価格）」で全国の皆さんにお届けする「福岡よかもん市場」事業を平成27年6月26日から実施しています。

この「よかもん市場」では、地域の頑張る企業・団体を応援し、継続的な取り組みにつなげようと、**障害者が心を込めてつくる「まごころ製品」**を積極的に採用し、さらに特設コーナーを作って販売いただいています。

他にも、福岡県の季節に応じた旬な農水産物や、クルーズトレイン「ななつ星」の内装に採用された、大川組子のギフト箱など、福岡県でしか出会うことのできない選りすぐりの商品を、全品3割引きで全国へ届けています。しかも、1店舗1回のご注文が3,000円（税込）以上で送料無料です。

ぜひともこの機会に、まごころ製品を「ばり得」にご購入ください。

詳しくは、<http://yokamon.jp/>  
または、「福岡よかもん市場」で  
検索を!!



※本事業は、国の交付金を活用した割引助成です。

## 読売新聞西部本社様から県内社会福祉協議会へ軽自動車などを寄贈

読売新聞西部本社様では、毎年、「読売・KRYチャリティー美術展」を開催し、各界の著名人から寄贈された絵画や陶芸作品などの収益金を社会福祉に役立てておられます。

今年度は、福岡県内の8つの市町社会福祉協議会に総額30万円分の事務用品と軽自動車（1台）が贈られました。

去る7月7日にクローバープラザ（春日市）で行われた贈呈式では、読売新聞西部本社 上田 克也 事業部長（写真右）から軽自動車のマスコットキーの寄贈を受けた朝倉市社会福祉協議会の塚本 勝人 会長（写真左）が「本市は合併後に広大な面積となり、山間地が多いため、軽自動車は福祉サービスの展開に極めて重要であり、大変感謝しています。」と謝意を述べられました。



## 九州納豆組合様から児童福祉施設へ納豆寄贈



全国の納豆業者で組織する「全国納豆共同組合連合会」の各地域の納豆組合が、子どもたちの夏の体力消耗の回復と健康を願い、全国で毎年実施している事業で、平成5年以降毎年、九州納豆組合様からも県内の児童福祉施設に、納豆を寄贈いただいております、**今年で28回目**となります。

去る**7月10日（なっとうの日）**にクローバープラザ（春日市）で贈呈式が行われました。

式では、株式会社丸美屋 上田 久男 取締役常務の挨拶の後、マルキン食品株式会社 元島 和彦 取締役営業本部長（写真右）から県内の児童福祉施設を代表して出席した子ども達に納豆が贈られました。

福岡県児童養護施設協議会 藤井 浩二 幹事は、「いただいた納豆は各施設の献立に取り入れ、おいしくいただいております、子どもたちも毎年楽しみにしています。」とお礼を述べられました。

今回寄贈いただいた3,773個の納豆は、7月10日午前中に県内68か所の児童福祉施設に届けられました。

## 就職戦線真っ最中！600名超が参加！

～福祉のしごと就職フェア2015 in FUKUOKA 開催～

本会では、ハローワーク等との共催で、8月21日にクローバープラザ（春日市）において「福祉のしごと就職フェア2015 in FUKUOKA」を開催しました。

失業率の改善が見られる中、福祉・介護分野の人材不足は一層深刻化していますが、当日は、600名を超える求職者が参加し、担当者からの説明に熱心に耳を傾けていました。

面談の前に、就活応援セミナーを開催し、有限会社エステートソフト代表取締役（キャリア救急センター福岡代表）高野 一郎 氏に「自分に合う職場の見つけ方」と題し福祉の職場の現状やこれから面談を行う上での心構え等について講演をいただきました。参加した学生からは、「**企業分析もさることながら、自己分析もしっかりして、自分に合った職場を見つけたい。**」との声が聞かれました。

就職フェアでは、面談会のほか、就職活動や福祉の仕事・資格がわかる各種相談コーナーを設けており、専門家によるアドバイスを受ける人も見られました。

**次回の就職フェアは、平成28年2月6日（土）**に開催します。

【問い合わせ先】

県民サービス部 人材・情報課（福岡県福祉人材センター）

☎092-584-3310



平成27年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために



ホームページでも内容を紹介しています  
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、動産総合保険)

### ① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年 等級別A級

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に 対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の 各種費用	身体・財物の壊壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
事故初期見舞費用(1名につき)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円程度)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円程度)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円程度)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
-----------------	---	---

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●施設の医療事故補償
- オプション3 ●新設: 借用不動産賠償事故補償

### ② 個人情報漏えい対応補償

### ③ 施設の什器・備品損害補償

## プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

### ① 入所型施設利用者の傷害事故補償

### ② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年 等級別A級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

### ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

## プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

### ② 施設職員の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年 等級別A級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員の 1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間: 満5日勤務の場合)

### ① 施設職員の労災上乗せ補償

### ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険)「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」です

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体 社会福祉法人  
契約者 **全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
TEL:03(3593)6824

取 扱 株式会社 福祉保険サービス  
代理店 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJKK14-16349 2015.2.10作成)